

- 九、火ノ取扱ヲ疎略ニシ又ハ猥リニ焚火ヲ爲スコト
- 一〇、猥リニ他工場内ニ立入ルコト
- 一一、出勤常ナキコト
- 一二、就業時間中無斷退出スルコト
- 一三、本社ニ對シ氏名原籍住所年齢履歷身分其他ヲ詐稱スルコト
- 一四、本社在職ノ儘更ニ他ノ工場等ニ就職スルコト
- 一五、建物機械器具材料及製作品等ヲ毀損、汚穢若シクハ紛失、濫用スルコト
- 一六、傳染病ヲ隱匿スルコト
- 一七、酒氣ヲ帶ビテ出勤スルコト
- 一八、出勤ニ際シ就業ニ必要ナキ物品ヲ携帯スルコト
- 一九、竊ニ仕事先ヨリ金品ノ贈與ヲ受クルコト
- 二〇、賭博其他類似ノ勝負事ヲ爲スコト

- 二二、職工誘拐ノ行爲ヲナスコト
- 二三、入場中竊ニ物品ヲ賣買スルコト
- 二四、上役ハ勿論同僚ニ對シ暴行強迫又ハ侮辱ヲ加ヘ若クハ抵抗ヲ爲スコト
- 二五、同僚ヲ誘致シ缺勤等ヲ企テ其他他人ノ就業ヲ妨グルガ如キコトヲナスコト
- 二六、工場用品ヲ濫用シ又ハ構外ニ持出シ又ハ持出サントスルコト
- 二七、竊ニ圖面仕様書等ヲ持出シ又ハ持出サントスルコト
- 二八、工事上其他本社ノ秘密ヲ漏洩スルコト
- 二九、私品ヲ製作シ又ハ製作セシムルコト
- 三〇、就業時間中擅ニ持場ヲ離ル、コト
- 三一、就業時間中飲酒喫煙シ又ハ飲食スルコト
- 三二、其他本社ノ諸規定指令達示慣例又ハ共濟會規則ニ違反スルコト